

# インフルエンザ罹患後の療養報告について

みやさと保育園 園長 六本木 文子

インフルエンザの登園再開は、右図のように「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過していること」となっています。

お子様の病状が園における集団生活に支障がない状態に回復してから登園していただくようお願いします。

例	発症日	発症後5日間（登園停止期間）					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 <b>1日目</b> に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園OK 		
発症後 <b>2日目</b> に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK 		
発症後 <b>3日目</b> に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK 	
発症後 <b>4日目</b> に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK 

登園の際には、医師の指導のもと、この「インフルエンザにおける療養報告書」を保護者の方が記入して園に提出してください。（なお、医師の診断により5日を経過せず登園が可能となった場合は、治癒証明書の提出が必要となります）

みやさと保育園 園長様

保護者が記入

## インフルエンザにおける療養報告書

- 1 診断を受けた方： \_\_\_\_\_
- 2 診断を受けた医療機関： \_\_\_\_\_ (TEL \_\_\_\_\_)
- 3 診断日： 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日（診断型： A型 B型 不明） ←いずれかに○
- 3 登園再開日： 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

（登園再開には下記の「登園再開のめやす」1と2の両方を満たす必要があります）

登園再開の目安	
1	発熱等の症状が出た日（発症日）を0日として、翌日から数えて5日を経過 ⇒ 発症日： ____ 月 ____ 日
2	解熱した日を0日として、翌日から数えて3日(※)を経過 ※幼児以外は2日 ⇒ 解熱した日： ____ 月 ____ 日

上記のとおり相違ありません。

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

クラス名 \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

保護者署名 \_\_\_\_\_